





乙 18 年

★この統計法(昭和二年法律第十二号)に規定する「統計調査」は、被調査者は、製造品の販売額によって、その年間の販売額が何十億円以上であるかによって、該年間の統計調査に該当する。

○	◎	○	◎
票	詳	票	詳
番	番	番	番

# 平成18年工業統計調査 業 票 調 査 工 (従業者29人以下の事業所用)

秘  
工業統計調査  
指定期

○	◎	○	◎
市区町村番号	調査区番号	工業調査事業所番号	
(フリガナ)			

★★★この欄に入れるべき記入欄

記入欄

記入欄

1 事業所の名称及び所在地 電話 ( ) 局番

(フリガナ)

2 本社又は本店の名称及び所在地 電話 ( ) 市区町村番地ビル番号

1. 事業所の名称及び所在地と同じ場合は、同じ上記入してくどさ。

2. 都道府県 丁目

3 他事業所の有無 あてはまる番号一つに○を付けてください。

1. 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。

2. 工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なる場所にある。

3. 工場が二つ以上ある。(上記1, 2以外)

4 経営組織 5 資本金額又は出資金額(会社に限る。)

あてはまる番号一つに○を付けてください。

1 会社 [株式、有限公司、合名会社]

2 組合・その他の法人

3 個人

6 従業者数(年末現在) (1) 常用労働者のうち雇用者には、他企業へ出向・派遣している者を除いて記入してください。(2) 非常用労働者については、12月給与の帳簿総切日現在の在籍者数を記入してください。

7 現金給与総額(年間) 時々賃与、退職金等を含む。(単位:万円)

8 原材料、燃料、電力の使用額及び委託生産費(外注加工費)の合計金額(年間)

(消費税額を含む。)

(1) 原材料、燃料、電力の使用額は、他企業から購入したものと、同じ企業の他の事業所から受け入れたものとのうち、実際に製造又は加工に使用した総使用額をいいます。(購入額を記入しないでください。)

(2) 委託生産費は、原材料又は製品を他企業の事業所に支給して製造加工費を記入します。

(3) 金額欄には(1)と(2)の合計金額を記入してください。

9 製造品出荷額等

(1) 製造品とは、自己の所有する原材料によって製造された製品をいい、製造品には部品、副産物、製作物、製造工程から出たくず、廃物も記入してください。

(2) 製造品には、原材料を他企業所へ引き渡して製造されたものを販売額として記入してください。

(3) 同じ企業の他の事業所へ引き渡して販売額として記入する場合は、販売額を記入してください。

(4) 製造品名、販売品名、番号、数量、単位名などの記入には、商品分類表を参照してください。

(5) 出荷額は、工場出荷価額によって記入してください。

10 1. 加工費収入額(年間) 他の企業の所有する原材料又は製品に加工料又は受け取った加工費を記入してください。(消費税額を含む。)

2. 修理料収入額(年間) (修理した品目の名前) [修理した品目の名前] (消費税額を含む。)

3. 売上高(年間) (単位:万円)

11 1. 酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の合計額(消費税を除く内国消費税額)

2. 納付税額又は納付すべき税額の合計。

12 1. 製造品出荷額に占める直接受額の割合(年間) (直接受け出しと/or自己又は自社名義で通関手続を行つたもの) [運送業者名] (運送業者名)

2. 購入額第2位まで記入してください。直接輸出がない場合は、「0.」を記入。

13 主要原材料名及び簡単な作業工程

ア 購入したもの イ 他の企業から支給されたもの(無償)

ウ 作業工程 [9項に記入した製造品の製造又は加工についての作業工程を記入してください。]

14 備考

申告者(代表者)の記名

本票の内容について回答できる人の職・氏名